

平成30年第9回
産業建設常任委員会

所管事務調査報告

期 日：平成30年7月23日(月)
午後1時30分～午後3時40分

調査内容：産業振興課所管事務調査
(1) 有害鳥獣対策について

出席者：産業建設常任委員4人、傍聴者2人

説明者：産業振興課長、主幹兼産業振興係長

国見町議会

渡 辺 勝 弘 委員長	・ ・ ・ ・ ・	2
村 上 正 勝 副委員長	・ ・ ・ ・ ・	3
阿 部 泰 藏 委員	・ ・ ・ ・ ・	4
村 上 一 委員	・ ・ ・ ・ ・	5

平成30年第9回産業建設常任委員会
産業振興課所管事務調査報告書

平成30年7月25日

国見町議会議長 東海林一樹 様

国見町議会議員 渡邊 勝弘

【調査内容】 産業振興課所管事務調査

(1) 有害鳥獣対策について

町鳥獣被害防止計画に基づき平成24年4月に町鳥獣被害対策実施隊を結成して活動している中、箱ワナ（クマ、イノシシ、サル）の設置状況と併せて、侵入防止柵設置状況を現場で説明を受け視察した。

【感想】

有害鳥獣被害対策として、生産者による営農活動に併せた農地巡回、駆逐用花火の無償配付や町鳥獣被害対策実施隊によるカラス一斉追払いを実施して、被害の未然防止に取り組んでいる。また、有害鳥獣による農作物や農業用施設等への被害を防止するために、侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵）の設置・管理を行う集落・地区に対して修繕用資材を交付しており、平成27年度から始まり、平成29年度までに小坂地区から大木戸地区までの設置が完了している。本年度は昨年に比べてイノシシなどの捕獲数が増えていることは、柵及び箱ワナの設置の効果が現れている結果ではないかと思われる。しかしながら、捕獲数以上に鳥獣の頭数が増えているのではないかと懸念される。また、狩猟者の高齢化による有害鳥獣捕獲の担い手不足が課題となっている。そのためにも、狩猟者が魅力を見いだせることができるような企画を設けて担い手を育成すべきではないかとの意見も出た。

また、捕獲した鳥獣を解体処理するための負担も問題の一つになっていることも付け加える。クマの目撃、及び捕獲されている現在、人的被害が報告されてはいないが、農作物の被害、農業施設被害等が今後も考えられ、特にクマを目撃した場合の子どもに対する初期行動が必要となる。侵入防止柵の定期的な点検も含め雑草の除草を行い、耕作放棄地を作らないことも含め地域住民の主体性と行政の協力連携が必要であり、それにより鳥獣被害の低減につながるものとする。

以上

平成30年第9回産業建設常任委員会
産業振興課所管事務調査報告書

平成30年7月30日

国見町議会議長 東海林一樹 様

国見町議会議員 村上 正勝

【調査内容・感想】 産業振興課所管事務調査

(1) 有害鳥獣対策について

産業振興課長より有害鳥獣対策について説明があり、現場にてイノシシやクマなどの有害鳥獣を捕獲するための檻やわなの視察を行った。

町では、電気柵等防護柵の設置や新規狩猟免許の取得等に対する補助金の交付、鳥獣対策実施隊の編成や対策員としての職員配置、民間企業との技術協力を行ったカメラの設置による情報収集、座談会の開催等による自助意識の醸成推進など様々な面から対策に取り組んでいるとのことである。

クマの捕獲頭数については、去年は2頭であったが、今年は7頭であるとのことであり、急激に増加している。

農作物への被害対策もさることながら、地域住民への被害が及ばないように、町としてより一層対策に取り組んでもらいたい。

以 上

平成30年第9回産業建設常任委員会
産業振興課所管事務調査報告書

平成30年7月23日

国見町議会議長 東海林一樹 様

国見町議会議員 阿部 泰藏

【調査内容】 産業振興課所管事務調査

(1) 有害鳥獣対策について

小坂鳥取地区を中心とした猪の侵入防止柵及び箱罾の設置状況を調査した。

【鳥獣被害額】

全国の平成27年度の鳥獣による農作物の被害額は176億円で、前年比15億円減少している。また、28年度の被害額172億円も前年比5億円減少している。本町でも平成28年度の被害額は約500万円ではありますが、平成29年度は、10分の1に減少した。このことは、思うに多くの被害者が被害報告を出さなかったことと考える。

【鳥獣被害対策】

イノシシ侵入防止柵の事業費等、侵入防止柵事業は平成27年度から始まり、現在防止柵の延長は21.9キロ、事業費は21,115千円であります。本年度は、貝田～光明寺～西大枝へ延長され合計26.7キロになり、総事業費は25,898千円。

そのほか町では、野生鳥獣から農作物の被害を防止するために、電気柵設置資材購入に対し補助金を交付。3分の1(上限30000円)～3分の2(上限50000円)平成29年度申し込み25件(902,625円)

【鳥獣被害対策の課題】

町の中山間地域等において野生鳥獣による農作物の被害が深刻化している。被害防止としてイノシシを対象とした侵入防止柵を設置したが、被害の歯止めに至っていない。また、有害鳥獣を捕獲する狩猟者の減少と高齢化が進行し、確保が課題となっている。

【感想】

今後、鳥獣被害対策問題は、行政、農家も一体となって町全体で取り組み、住みやすい町づくりを構築すべきであると思う。

以上

平成30年第9回産業建設常任委員会
産業振興課所管事務調査報告書

平成30年7月30日

国見町議会議長 東海林一樹 様

国見町議会議員 村上 一

【調査内容】 産業振興課所管事務調査

(1) 有害鳥獣対策について

小坂地区の箱罾と侵入防止柵を視察した。侵入防止柵周辺の草木等は除去されており、イノシシの箱罾には米ぬかが配置されていた。また、熊の箱罾には蜂蜜、サルの箱罾には大豆が配置されていた。

平成29年度の有害鳥獣の捕獲数はイノシシやツキノワグマ、ハクビシン、カラスで95件あった。

今後の鳥獣被害対策は、狩猟者の高齢化が進行しているのでその育成・確保が課題となっている。また、侵入防止柵の設置等により農作物の被害額が減少しているが、耕作放棄地の増加にもつながっている。

【感想】

国見町ではクマなどによる人的被害がないことが幸いと思う。

以 上